

広報

令和2年12月6日 第65号



じょうそう

編集・発行
常総地方広域市町村圏事務組合
守谷市野木崎252番地
TEL.0297 (48) 2339
http://www.jyouso-koiki.or.jp

ごみ減量化に取り組んで下さい!!

常総環境センターのごみ処理能力は年間約70,000tで、既に令和元年度には約69,700tを処理しており、今年度はさらにそれを上回る勢いとなっていて、限界に近付きつつあります。

処理能力オーバーの事態を避けるためには、すべての種類のごみの量を減らし、ごみとして出されているものをより多く資源物として分別排出することが、重要なポイントになります。

今後、ごみ処理施設を安定的に稼働していくためにも、各家庭、事業所においてより一層のごみの減量化・資源化をお願いします。

常総環境センターの処理状況

ごみ処理能力 70,000t

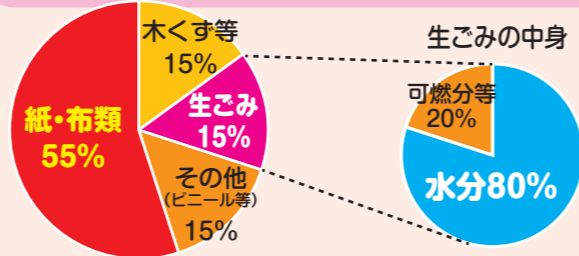


令和元年度ごみ処理量 約69,700t

もういっぱいだよ!

今年度は処理能力限界の約70,000tの処理が見込まれます

可燃ごみの中身(組成分析結果)



生ごみ

- 食品の買い出し前に冷蔵庫の中身をチェック⇒残りの食材で調理⇒足りない食材のみ購入〜以上のステップで、食品ロスを減らしましょう
- ごみとして排出する際は水切りを徹底します
- コンポストや生ごみ処理機などで自家処理をすることも選択肢の一つです



可燃ごみの減量のポイント

可燃ごみの中身を調べてみると、紙や布類などの資源物が約50%以上を占めています。

そして、約15%を占める生ごみは、まだ食べられる食品が含まれていたり、また成分のほとんどは水分です。

紙、布類

- 種別ごとに分別します(新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、紙パック、布類を種類ごとにひもてしぼる。布類については地域によっては袋に入れるところもあります。)
- 集積所での行政回収、自治会などの集団回収により、資源物としてのリサイクルをお願いします
- 事業所は古紙問屋を利用してください



粗大ごみの減量のポイント

- 大切に、長期間使用しましょう
- 電化製品などは修理して使いましょう
- 不要になったときは、リサイクルショップやフリーマーケットを活用しましょう



不燃ごみの減量のポイント

- プラ容器、ペットボトルなど資源物への分別を徹底しましょう
- 使い捨てではなく、繰り返し使用できる商品を購入したり、小型家電等は修理を行いなるべく長期間使用しましょう



(4)へ続く

ご意見、ご要望をお気軽にお電話ください。

- ごみに関すること(常総環境センター) ☎0297(48)2314
- 消防に関すること(常総広域消防) ☎0297(23)0119
- スポーツ施設に関すること(常総運動公園) ☎0297(48)5675
- いこいの郷 常総に関すること(地域交流センター) ☎0297(48)3217
- 常総地方広域市町村圏事務組合「管理課(総括)」 ☎0297(48)2339
- 消防テレホンサービス(常総(旧石下地区を除く)・守谷・つくばみらい地区) ☎0297(22)0119
- 県南総合防災センター ☎0297(83)2776
- 障害者支援施設(ふれあいの杜) ☎0297(27)5016

※新型コロナウイルス感染症対策に係る施設の利用上の注意や、イベントの中止、ごみの出し方については、ホームページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。

資源物の分別徹底

環境センターに搬入された資源物は日本容器包装リサイクル協会をとおして再利用していますが、資源物の袋の中に混入される不適物により、資源化率はプラスチック容器包装で約40%、ペットボトルで約70%にとどまっています。分別を徹底して資源化率を向上させる取り組みが必要です。

プラスチック製容器包装分別のポイント

- プラスチック製の「商品の入れ物」や商品を包んでいた物が対象です
- 容器の中身を使いきった後、汚れている場合は、すすいで汚れを落とします(汚れのある物が混ざると、きれいな物に汚れが付いてしまい、きれいな物まで資源として回収できなくなります)
- 指定袋には、他の袋に入らず、そのまま入れてください

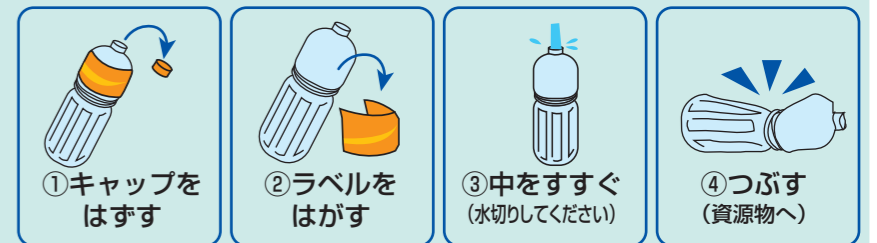
このマークが目印!! ↓



ペットボトル分別のポイント

- ペットボトルマークの付いているボトルが対象です
- キャップ・ラベルは分別してプラスチック製容器包装でリサイクルします
- 中をすすいで汚れを落とします
- つぶして指定袋へ入れます

このマークが目印!! ↓



環境センターの資源物の処理の流れ



市民
○種類ごとに資源物を分別
○専用袋に入れて搬出
○ビンはコンテナで搬出
「分ければ資源・混ぜればごみ」

環境センター
○異物の除去
○ビンは色分け
○缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装は圧縮梱包して搬出

日本容器包装リサイクル協会

再商品化事業者
○成形して再商品化

資源物の出し方Q&A

Q1 レジ袋はプラスチック製容器包装の袋に入れてよいですか?
A プラ容器のマークを確認してください。マークがあれば入れてください。

Q2 プラスチック製容器包装で、値段などのシールが貼ってあり、取れない場合はどうすればよいですか?
A 取れなければそのままプラスチック製容器包装に入れて大丈夫です。

Q3 マヨネーズやケチャップなど洗にくい容器はどうすればよいですか?
A 容器を半分に切って、不用なシートでふきとったり、すすいでください。なお、汚れが取れない場合は、不燃ごみで出してください。

Q4 ペットボトルやプラスチック製容器包装はどのくらいきれいにして出したらよいですか?
A ペットボトルは中を水ですすいでください。プラスチック製容器包装は、汚れがないことを確認してください。汚れたものが混じった場合、きれいなものに汚れが移ったり、環境センター内での選別作業が増えちゃうほか、リサイクル原料としての品質も低下してしまいます。

Q5 プラスチック製のもの(おもちゃ、ハンガー、ケースなど)はプラスチック製容器包装に入れてよいですか?
A 容器包装以外のプラスチック製品は不燃ごみに入れてください。

Q6 緩衝材(プチプチ、発泡スチロール)は、プラスチック製容器包装に入れてよいですか?
A 入れて大丈夫です。

年末年始のごみの直接持ち込み

年末 12月28日(月) 午後4時まで持ち込めます。
年始 1月4日(月) 午前9時から持ち込めます。

ごみを直接持ち込む場合は、お住まいの市が発行する「一般廃棄物搬入許可証」が必要です。また、ごみ処理手数料がかかります。

○ごみ処理手数料
10kgにつき143円に消費税相当分が加算されます。(10kgに満たない場合、143円に消費税相当分となります。)

※なお、年末年始は大変混雑が予想されますので、直接持ち込みが必要な方は、日にちに余裕を持って早めの持ち込みをお願いします。

——直接搬入のお問い合わせ先——
常総市生活環境課 ☎0297-23-2111
取手市環境対策課 ☎0297-74-2141
守谷市生活環境課 ☎0297-45-1111
つくばみらい市生活環境課 ☎0297-58-2111

常総環境センターからのお知らせ

リチウムイオン電池等の出し方

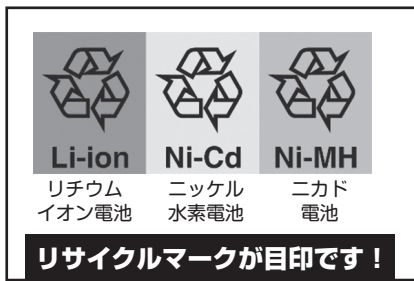


デジタルカメラや携帯電話などには「小型充電式電池」(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)が使用されています。これらの電池は、常総環境センターでは処理することができません。

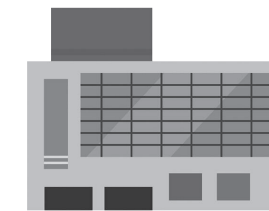
近年、常総環境センターにごみとして出された小型充電式電池のひとつであるリチウムイオン電池が原因で発火事故が起きています。小型充電式電池にはリサイクルマークの表示があり、法律に基づきこれらの電池メーカーなどに再資源化が義務付けられていますので、使用済み小型充電式電池はリサイクル協力店や各市の回収ボックスに分別排出していただきますようお願いいたします。

※リサイクル協力店については、「一般社団法人JBRCホームページ」をご覧ください。

【小型充電式電池のリサイクルマーク】



端子部をビニールテープ等で絶縁してください!



各市や、電器店、スーパーなどの「リサイクル協力店」

出典：(一社)電池工業会

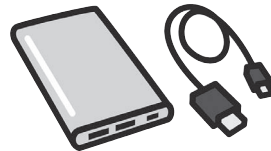
リチウムイオン内蔵電子機器の一例



ゲーム機内蔵



スマートフォン内蔵



モバイルバッテリー



充電式電池

常総環境センターふれあいデー

地域の皆様にごみ処理の状況を見て理解していただくために開催しています「常総環境センターふれあいデー」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の観点から今年度は中止とさせていただきます。

次年度の開催につきましては、常総環境センターふれあいデー実行委員会で検討し、皆様にお知らせします。

事務局からのお知らせ

①指名競争入札参加資格申請受付

令和3・4年度に組合が発注する工事の請負、物品の納入等の入札、見積等への参加希望者の指名願(一般〈指名〉競争入札参加資格審査)申請書を受付けます。

②売店・自動販売機の販売業務希望者募集

組合各施設内の販売業務の出店希望者を募集いたします。

○常総運動公園内施設での売店経営

○各施設での自動販売機の設置、清涼飲料水等の販売補充

・事務局 ・常総環境センター ・各消防署所

◆申込・問い合わせ先

常総地方広域市町村圏事務組合 管理課

電話：0297 (48) 2339

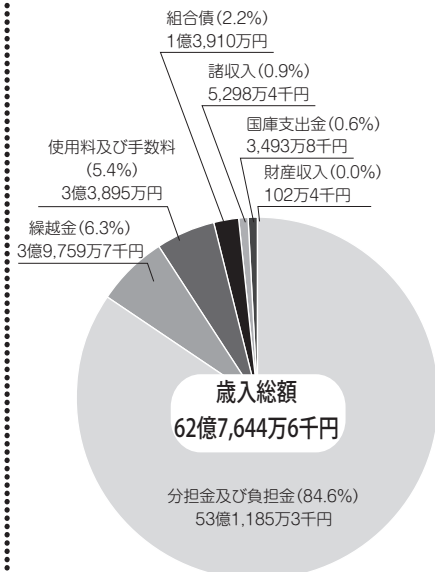
※詳しくは、組合のホームページに掲載します。

掲載時期 ①……12月上旬

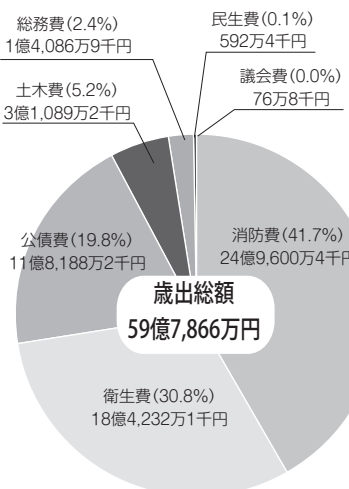
②……12月下旬

令和元年度 常総地方広域市町村圏事務組合決算の概要

令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合の一般会計歳入歳出決算は、歳入62億7,644万6千円(前年比2.5%増)、歳出59億7,866万円(前年比4.4%増)となりました。



(歳入)	
分担金及び負担金	構成4市等からの負担金
繰越金	前年度繰越金
使用料及び手数料	防災センター・運動公園施設使用料、自販機設置等使用料、ごみ処理・危険物取扱手数料
組合債	水槽付消防ポンプ自動車・消防ポンプ自動車・消防高規格救急自動車購入の借入金
諸収入	容器包装リサイクル協会に係る拠出金、発電余剰電力売電料、交流センター指定管理者電気上下水道使用料等
国庫支出金	廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金
財産収入	財産売却収入(ダンプ、ローダー)



(歳出)	
消防費	消防の管理運営経費
衛生費	環境センター管理運営経費、放射能対策費
公債費	借入金の返済金
土木費	運動公園の管理運営経費
総務費	総括的運営調整経費、職員共同研修経費、監査事務、防災センター・交流センターの運営経費
民生費	障がい者支援施設管理経費
議会費	議会関係の運営経費

消防からのお知らせ

消毒用アルコールの 安全な取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指等の消毒のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。アルコールは火気に近づけると引火しやすく、また、発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい特徴があります。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合は、火災予防上の注意事項を厳守し、安全に取り扱ってください。

- ① 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましゅう。
- ② 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないように注意しましゅう。また、詰め替えた容器には「消毒用アルコール」や「火気厳禁」などの注意事項を記載してください。
- ③ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場合は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましゅう。
- ④ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないよう気をつけてください。
- ⑤ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましゅう。また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことは避けましゅう。

通電火災に注意

地震や風水害等により、広範囲にわたる長時間停電の発生が懸念されるところでです。

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の火災でした。地震や風水害時に起こる通電火災とは、地震に伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。通電火災を防止するため以下の対応をお願いいたします。

- ① 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから離脱する。
- ② 避難のため自宅等を離れる際はブレーカーを落とす。
- ③ 再通電時には、電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くになかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用する。
- ④ 大きな地震時に電気を自動的に止める感震ブレーカーも有効です。(ただし、医療用機器を使用している場合は予備電源が、その他場所によっては、夜間の照明対策が必要です。)
- ⑤ 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があります。直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する。

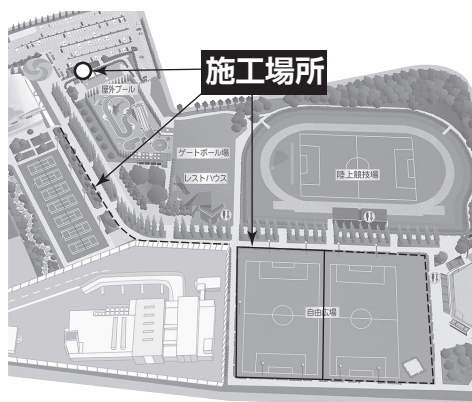
常総運動公園

工事のお知らせ

○自由広場照明設備改修工事
サッカーコート2面のうち環境センター側コート1面の照明について、照度の改善(現在30ルクスを150ルクス程度に)を図るため、照明設備を増設し、併せて駐輪場から陸上競技場までの園路沿いに園路灯の設置を行います。

工事中、自由広場をはじめ園路の一部が利用できなくなりますので皆様のご理解・ご協力をお願いします。

(工期：12月上旬～3月下旬まで)



いっしょの郷常総

年末年始休まず営業いたします。

いっしょの郷常総は、温浴・フィットネスジム・宿泊施設を備えた複合施設です。隣接する常総運動公園と組み合わせ、スポーツやサークル等の合宿にも利用できます。

11月1日から施設を運営する指定管理者がシダックス株式会社(本店：東京都調布市)に変更になりました。

コロナ禍において利用者が安心・安全に施設を利用できますよう、温浴スペース脱衣所(男・女)では除菌コーティングを施すなど、感染症対策を実施していきます。

また、レストランも「お食事処常陸屋」にリニューアルし、地元産野菜を盛り込んだ「守谷産野菜天とがぶりメンチカツセット」も加わりました。ぜひご利用ください。

議会報告

令和2年6月25日開催の第1回臨時会

事件の番号	案 件	議決結果等
報 告 第1号	令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について	報 告
議 案 第7号	専決処分事項の承認を求めることについて(令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号))	承 認
議 案 第8号	水槽付消防ポンプ自動車の取得について	原案可決
議 案 第9号	高規格救急自動車の取得について	原案可決
議 案 第10号	はしご付消防自動車の取得について	原案可決
議 案 第11号	令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)について	原案可決

令和2年9月29日開催の第2回臨時会

事件の番号	案 件	議決結果等
報 告 第2号	専決処分事項の報告について(守谷消防署南守谷出張所職員の消防活動の際の物損事故に係る損害賠償及び和解)	報 告
報 告 第3号	専決処分事項の報告について(守谷消防署救助工作車の交通事故に係る和解)	報 告
報 告 第4号	専決処分事項の報告について(消防本部連絡車の交通事故に係る和解)	報 告
報 告 第5号	専決処分事項の報告について(水海道消防署北出張所救急車の物損事故に係る損害賠償及び和解)	報 告
議 案 第12号	令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議 案 第13号	指定管理者の指定について(常総広域地域交流センター)	原案可決

令和2年10月12日開催の第2回定例会

事件の番号	案 件	議決結果等
議 案 第14号	常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第15号	令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議 案 第16号	令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)について	原案可決

令和2年11月17日開催の第3回臨時会

事件の番号	案 件	議決結果等
議 案 第17号	常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決

常総地方広域市町村圏事務組合
消防本部予防課
☎0297(23)0904
☎0297(74)1429
取手市消防本部予防課